

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【公開番号】特開2007-55992(P2007-55992A)

【公開日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【年通号数】公開・登録公報2007-009

【出願番号】特願2005-319615(P2005-319615)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/198 (2006.01)

A 6 1 K 31/401 (2006.01)

A 6 1 K 31/4172 (2006.01)

A 6 1 K 38/00 (2006.01)

A 6 1 P 17/02 (2006.01)

A 6 1 P 7/04 (2006.01)

A 6 1 P 9/10 (2006.01)

A 6 1 P 25/00 (2006.01)

A 6 1 P 37/04 (2006.01)

A 6 1 P 41/00 (2006.01)

A 2 3 L 1/305 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/198

A 6 1 K 31/401

A 6 1 K 31/4172

A 6 1 K 37/02

A 6 1 P 17/02

A 6 1 P 7/04

A 6 1 P 9/10

A 6 1 P 25/00

A 6 1 P 37/04

A 6 1 P 41/00

A 2 3 L 1/305

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月30日(2008.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

バリン、アスパラギン酸、システイン、グリシン、アラニン、プロリン、セリン、ロイシン、フェニルアラニン、イソロイシン、スレオニン、ヒスチジン、チロシン、グルタミン酸、グルタミン、オルニチン、アスパラギン、タウリン及びこれらのペプチド結合体からなる群から選択される少なくとも1種を有効成分として含有することを特徴とする周術期患者用薬剤。

【請求項2】

バリン、アスパラギン酸、システイン、グリシン、アラニン、プロリン、セリン、ロイシン、フェニルアラニン、イソロイシン、スレオニン、ヒスチジン、チロシン、グルタミ

ン酸、グルタミン、オルニチン、アスパラギン及びタウリンからなる群から選択される少なくとも2種を有効成分として含有することを特徴とする周術期患者用薬剤。

【請求項3】

少なくともイソロイシンおよびロイシンの何れか1つを有効成分として含有することを特徴とする周術期患者用薬剤。

【請求項4】

イソロイシン、ロイシン及びバリンを有効成分として含有することを特徴とする周術期患者用薬剤。

【請求項5】

ペプチド結合体が、請求項1記載の2つの化合物のペプチド結合体である請求項1記載の周術期患者用薬剤。

【請求項6】

ペプチド結合体が、アラニル-グルタミンである請求項5記載の周術期患者用薬剤。

【請求項7】

輸液製剤の形態である請求項1～6のいずれか1項記載の周術期患者用薬剤。

【請求項8】

更に電解質を含有する請求項7記載の周術期患者用薬剤。

【請求項9】

飲食品の形態である請求項1～6のいずれか1項記載の周術期患者用薬剤。

【請求項10】

アラニン、プロリン、セリン、ロイシン、フェニルアラニン、イソロイシン、スレオニン、ヒスチジン、チロシン、グルタミン酸、グルタミン、オルニチン、アスパラギン、タウリン及びこれらのペプチド結合体からなる群から選択される少なくとも1種を有効成分として含有することを特徴とする体温低下抑制剤。

【請求項11】

バリン、アスパラギン酸、システイン、グリシン、アラニン、プロリン、セリン、ロイシン、フェニルアラニン、イソロイシン、スレオニン、ヒスチジン、チロシン、グルタミン酸、グルタミン、オルニチン、アスパラギン、タウリン及びこれらのペプチド結合体からなる群から選択される少なくとも1種を有効成分として含有することを特徴とする覚醒遅延防止剤。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

表7

投与液	筋蛋白崩壊 (3-MH/CRE)	創傷治癒 (Hyp ng/g PVA)
生理的食塩液	0.091 ± 0.007	90 ± 26
Ala-Gln	0.073*** ± 0.008	126 ± 39

(平均 ± 標準偏差、***:P <0.001)

次に、本発明の好ましい態様を示す。

1. バリン、アスパラギン酸、システイン、グリシン、アラニン、プロリン、セリン、ロイシン、フェニルアラニン、イソロイシン、スレオニン、ヒスチジン、チロシン、グルタ

ミン酸、グルタミン、オルニチン、アスパラギン、タウリン及びこれらのペプチド結合体からなる群から選択される少なくとも1種を有効成分として含有することを特徴とする周術期患者用薬剤。

2. バリン、アスパラギン酸、システイン、グリシン、アラニン、プロリン、セリン、ロイシン、フェニルアラニン、イソロイシン、スレオニン、ヒスチジン、チロシン、グルタミン酸、グルタミン、オルニチン、アスパラギン及びタウリンからなる群から選択される少なくとも2種を有効成分として含有することを特徴とする周術期患者用薬剤。

3. 少なくともイソロイシンおよびロイシンの何れか1つを有効成分として含有することを特徴とする周術期患者用薬剤。

4. イソロイシン、ロイシン及びバリンを有効成分として含有することを特徴とする周術期患者用薬剤。

5. ペプチド結合体が、請求項1記載の2つの化合物のペプチド結合体である請求項1記載の周術期患者用薬剤。

6. ペプチド結合体が、アラニル-グルタミンである請求項5記載の周術期患者用薬剤。

7. 輸液製剤の形態である請求項1～6のいずれか1項記載の周術期患者用薬剤。

8. 更に電解質を含有する請求項7記載の周術期患者用薬剤。

9. 飲食品の形態である請求項1～6のいずれか1項記載の周術期患者用薬剤。

10. アラニン、プロリン、セリン、ロイシン、フェニルアラニン、イソロイシン、スレオニン、ヒスチジン、チロシン、グルタミン酸、グルタミン、オルニチン、アスパラギン、タウリン及びこれらのペプチド結合体からなる群から選択される少なくとも1種を有効成分として含有することを特徴とする体温低下抑制剤。

11. アラニン、プロリン、セリン、ロイシン、フェニルアラニン、イソロイシン、スレオニン、ヒスチジン、チロシン、グルタミン酸、グルタミン、オルニチン、アスパラギン及びタウリンからなる群から選択される少なくとも2種を有効成分として含有することを特徴とする体温低下抑制剤。

12. 少なくともイソロイシンおよびロイシンの何れか1つを有効成分として含有することを特徴とする体温低下抑制剤。

13. イソロイシン、ロイシン及びバリンを有効成分として含有することを特徴とする体温低下抑制剤。

14. ペプチド結合体が、請求項10記載の2つの化合物のペプチド結合体である請求項10記載の体温低下抑制剤。

15. ペプチド結合体が、アラニル-グルタミンである請求項14記載の体温低下抑制剤。

。

16. 医薬品の形態である請求項9～15のいずれか1項記載の体温低下抑制剤。

17. 医薬品が輸液製剤の形態である請求項16記載の体温低下抑制剤。

18. アラニン、プロリン、セリン、ロイシン、フェニルアラニン、イソロイシン、スレオニン、ヒスチジン、チロシン、グルタミン酸、グルタミン、オルニチン、アスパラギン及びタウリンのいずれかの濃度が0.01～1.0W/V%である請求項10又は11記載の体温低下抑制剤。

19. 更に電解質を含有することを特徴とする請求項10～18のいずれか1項記載の体温低下抑制剤。

20. 使用時に輸液製剤に配合することを特徴とする請求項16～19のいずれか1項記載の体温低下抑制剤。

21. 飲食品の形態である請求項10～15のいずれか記載の体温低下抑制剤。

22. 周術期合併症を予防および/あるいは改善する請求項10～21のいずれか1項記載の体温低下抑制剤。

23. バリン、アスパラギン酸、システイン、グリシン、アラニン、プロリン、セリン、ロイシン、フェニルアラニン、イソロイシン、スレオニン、ヒスチジン、チロシン、グルタミン酸、グルタミン、オルニチン、アスパラギン、タウリン及びこれらのペプチド結合体からなる群から選択される少なくとも1種を有効成分として含有することを特徴とする

覚醒遅延防止剤。

24. バリン、アスパラギン酸、システイン、グリシン、アラニン、プロリン、セリン、ロイシン、フェニルアラニン、イソロイシン、スレオニン、ヒスチジン、チロシン、グルタミン酸、グルタミン、オルニチン、アスパラギン及びタウリンからなる群から選択される少なくとも2種を有効成分として含有することを特徴とする覚醒遅延防止剤。

25. 少なくともイソロイシンおよびロイシンの何れか1つを有効成分として含有することを特徴とする覚醒遅延防止剤。

26. イソロイシン、ロイシン及びバリンを有効成分として含有することを特徴とする覚醒遅延防止剤。

27. ペプチド結合体が、請求項23記載の2つの化合物のペプチド結合体である請求項23記載の覚醒遅延防止剤。

28. ペプチド結合体が、アラニル-グルタミンである請求項27記載の覚醒遅延防止剤。

29. 医薬品の形態である請求項23～28のいずれか1項記載の覚醒遅延防止剤。

30. 医薬品が輸液製剤の形態である請求項29記載の覚醒遅延防止剤。

31. 更に電解質を含有する請求項30記載の覚醒遅延防止剤。

32. 飲食品の形態である請求項23～28のいずれか1項記載の覚醒遅延防止剤。